

行政視察報告書

参加議員	議会広報広聴推進会議 会長 長谷川 章悦 副会長 村川 みどり 委員 奈良 祥孝 委員 蛭名 和子 委員 工藤 タ介 委員 澁谷 洋子 委員 藤田 誠
調査期間	令和6年7月12日（金）
調査先及び 調査事項	群馬県桐生市 「市議会出前講座について」

視察概要

■ 調査先	群馬県桐生市
■ 調査事項	市議会出前講座について
■ 調査内容	1 調査日 令和6年7月12日（金） 2 調査目的 桐生市は、市議会出前講座を実施していることから、その取組について参考とするため、調査に伺った。 3 対応者 ・ 桐生市議会 議長 人見 武男 議会改革調査特別委員会 副委員長 園田 基博 ・ 桐生市議会事務局 事務局長 藤川 恵子 議事課長 今泉 準子 庶務・議会改革担当係長 貞形 さおり 議事担当係長 清水 和則 庶務・議会改革担当主査 日浦 弘志 庶務・議会改革担当主事 青田 隼輔 4 桐生市議会における議会改革での市民等への情報発信に関する取組についての説明 桐生市議会では、議会改革については、本会議等に関すること、常任委員会・特別委員会に関すること、市民等への情報発信に関すること、議員活動環境の改善に関すること、住民参加に関することの5つの項目に整理している。 出前講座については、議会改革の取組の中で、その一環として協議、実施してきた経緯が

あるので、議会改革の取組の中で説明する。

(1) 多様なメディアによる情報発信

① F M放送「桐生市議会情報番組 K J」

- ・平成 25 年 10 月から、F M放送を利用した市議会公式情報番組「桐生市議会情報番組 K J」を開始。
- ・実施の目的は、より分かりやすい議会のため。
- ・毎月第 1 月曜日の午後 8 時から 1 時間、正副議長をナビゲーターに、毎回、議員 2 名が順番に出演し、市議会や市の P R、出演議員の過去の一般質問などについて、市民に分かりやすく説明。
- ・番組を始めたきっかけは、桐生市のコミュニティ放送である F M桐生から、定期的に市議会を紹介する番組をもって、議会をもっと P Rしてみてはどうかとの提案をいただいたこと。この取組は全国初であり、公共の電波を使って議会情報を発信することで公職選挙法などのあらゆる法律に違反しないかなど、法的な問題について、桐生市の顧問弁護士に確認をし、その結果、個人の P Rをしない、また、個人の見解についても発言しないなどの約束の元であれば実施可能との見解が示されたことから、これを踏まえ、運用ルールなどについて数回にわたる各派代表者会議を経て、決定し、実施となった。
- ・番組放送は、議員が改選期を迎える都合上、平成 26 年 9 月までの 1 年間、12 回ということで終了となった。

② S N S の活用

- ・平成 25 年 10 月から、ツイッターやフェイスブック、ユーチューブといった S N S の活用を開始。
- ・情報発信の役割のほか、当初は、F M放送番組に関する御意見や御要望の受け皿として、また、F M放送の音声データの配信という役割もあった。
- ・平成 28 年 5 月からは、さらに幅広い世代に情報発信をしようということで、フェイスブックやツイッターと比べて利用者の年齢層が低い L I N E の運用を開始。
- ・ツイッターで発信する情報は、議会の取組や議会の予定に関する情報。現在は、議会報告会・意見交換会の開催案内やまちづくり討論会、出前講座等の開催結果、議会日程等の情報を掲載している。運用体制は、議事課長を責任者として、議事課職員、現在、担当職員 1 名の者が作成して運用をしている。他のアカウントのフォローは行っていない。
- ・フェイスブックについても発信する情報や運用体制はツイッターと同じで、他のアカウントからのコメントに対する回答等も行っていない。
- ・L I N E で発信する情報や運用については、ツイッターやフェイスブックと同じで、当アカウントへの質問等への返信は行っていない。
- ・L I N E は令和 5 年 6 月に料金体系に変更があり、これまで一月当たり 1000 通までは無料でメッセージを送ることができたが、今は一月当たり 200 通まで無料で送れることとなり、かなり制限が出てしまっている状態であるので、ツイッターやフェイスブックと違い、どの情報を送るかという取捨選択をする必要が出てきた。
- ・S N S については、運営会社の仕様変更が頻繁に行われ、そうした情報をいち早く入手して対応していかなければならないという点や、運営会社への問合せがメールでのみということで、こちらが望む回答がなかなか得られないということも多くあり、

問題が生じたときの対応の難しさを痛感している。

- ・桐生ふれあいメールは桐生市が行う一般市民向けのメールの配信サービスで、多くの市民に見ていただけるというメリットがある一方、議会情報以外の様々な市政の情報等も多く配信している関係から、配信に当たっては、ふれあいメール運営主管課の承認を得て配信しなければならず、配信できる議会情報は限られている。現在、議会からは主に議会の開催予定について配信している。

(2) 職場体験の受入れ

- ・桐生市議会では、大学生や高校生、中学生のインターンシップ実習生の受入れを実施。
- ・実習生には、議会の仕組みや仕事、また議員の役割などについて学んでいただくことで、議会をより身近に感じてもらえるようになることを期待して、桐生市議会では平成28年度から令和6年度までで24名の生徒を受入れている。
- ・正副議長との意見交換の場も設けており、意見交換により若い世代の方の意見を聞くことができるので、それ以上に大きなメリットと考えている。

(3) 市議会だより

- ・市議会だよりは、通常は5月、8月、11月、2月の年4回発行。
- ・平成29年度からはこれまでモノクロ印刷だったものを表裏表紙の部分をカラー印刷に、中は2色刷の印刷に変え、ページ数も8ページから12ページに増やし、内容の充実を図った。
- ・改選期には臨時号を発行し、正副議長や委員会の構成、会派の構成等を掲載している。臨時号は4ページ、全て4色刷のカラー。
- ・発行部数は1回当たり約5万部。
- ・紙面の作成は構成も含め全て事務局で行い、議員には自分の行った一般質問の原稿部分について確認をお願いしている。
- ・令和3年2月にもリニューアルを図っているが、これは、議会モニターから、市議会だよりを手にとってみたくなるような工夫、もっと読みたくなるような工夫が必要との御意見を頂いたことから、リニューアルを図ったもの。具体的には、1つ目は、分かりやすく読みやすく、読み間違いにくいユニバーサルデザインフォントを使用した。2つ目は、二次元コードを掲載し、それを読み取ると、例えば、その議員が一般質問しているときのインターネット中継を見ることができるなど、紙面と関係のあるデータに簡単にアクセスしやすいようにした。3つ目は、一般質問のページにおける議員の写真について、実際に一般質問をしているときの写真を掲載し、文字を大きく見やすくした。4つ目は、本会議の概要に加え、委員会の概要も掲載することとした。
- ・そのほかにも特集を組んだり、市議会だよりの表紙を雑誌の表紙をイメージして作成したりと工夫しながら作成している。

(4) 市議会出前講座

- ・桐生市議会では、開かれた議会を実現するため、団体等の要望に対して、議会のほうから出向いていく出前講座の実施について、令和元年7月から議会改革調査特別委員会で協議を開始した。
- ・特別委員会での協議を重ね、桐生市議会出前講座実施要綱（案）が令和元年12月にまとめ、令和2年1月に各派代表者会議において協議し了承されたことから、令和2年2月から募集を開始している。このときに、各派代表者会議の中でも、意見交換

を一緒にしたいというような話もあったが、意見交換については、まちづくり討論会や議会報告会・意見交換会といった仕組みが桐生市にはあることから、それと出前講座を差別化するためにも、出前講座については、議会の仕組みを説明することをメインにして実施することです承された。

- ・出前講座は、議員が市民に対して、議会の役割、仕組み、活動等を説明することをメインとし、受講者は、市内に住所を有する者または通勤もしくは通学するおおむね10人以上の者で構成された団体、グループ等としている。開催に当たって、会場の確保や使用料等は受講者負担とし、講師となる議員の派遣費用は無料としている。
- ・周知方法については、市議会ホームページや「きりゅう市議会だより」に掲載しているが、昨年度は議会改革調査特別委員会の正副委員長が市内各高校を訪問して周知をした。
- ・開催までの流れは、まず、団体から議長へ申請書を提出いただき、出席議員を決定し、実施可能と判断された場合には、実施通知書を団体に送付する。団体とは議会事務局がメールや電話等で調整を進めていく。説明等資料やスライド等については、説明を担当する議員が作成している。
- ・開催実績は、出前講座の募集は令和2年2月から開始をしたが、その後すぐに新型コロナウイルス感染症の影響でしばらく申込みがなく、令和4年度に市内中学校のほうから、コロナの影響で生徒が実際に働いている現場に行き就業体験をすることが難しいため、桐生市のために働いている議員の方々に講義をいただいて、生徒の働くことへの意識を高めていきたいということで、出前講座をお願いしたいという申請があった。また、同じ学校から令和5年度にも1回、計2回、市内中学校1年生を対象に実施した実績がある。
- ・開催の流れとしては、これまでの2件については、まず、受講者全員に議会の仕組みについて説明し、その後、受講者は各グループに分かれてもらい、各グループに議員1名が入り、議員に対して質疑応答を行うという形で実施した。
- ・受講者からは、議員は市民がよりよく生活できるように頑張っているということが分かった、議員を身近に感じられた、話を聞いて頑張って諦めずに挑戦しようと思ったといったような感想をいただいている。

5 主な質疑応答

問： FM放送について、予算、市民からの反応と12回で終了した理由について教えてください。

答： 予算は議会から市に対して予算要望しており、全部で約32万円であった。どれだけの人が聞いてくれたかや反響がどれだけあったかというのは、なかなか難しい部分があった。FM放送では、議員個人の思いを発言することが難しく、一般質問でどのようなことをやったのかという話を中心になってしまい、今後進めるのが難しいということもあり12回で終了した。

問： ユーチューブ動画の状況について教えてください。

答： 基本的には、議会報告会の録画を流すと形になっている。撮影自体は議員が行い、編集・アップロードは事務局が行っている。

問： 議会出前講座について、議会報告会との違いや位置付けについて教えてください。

答： 議会報告会は意見交換会を重視し、全議員が出席して地域の現状や課題をテーマに行っている。出前講座は、正副議長、議会運営委員会正副委員長、議会改革調査特別委員会正副委員長の6名で行っている。出前講座は、主権者教育がメインで、若い方たちと触れ合える場所をつくりたいという思いで始まった。

問： 出前講座について、学校などにはどのようにアプローチしているのか。

答： 議会改革調査特別委員会の正副委員長で、各高校や中学校へ伺いアプローチしている。

問： 議場コンサートの企画はどのようにされ実現したのか教えていただきたい。

答： 市制施行100周年記念事業ということで、各会派から意見が出て、議会運営委員会で最終決定した。

問： きもの議会については、どこからの発案であったのか。

答： 経済建設委員会から委員会提出議案として桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例が可決され、平成30年4月1日から施行された。その中で、議員として桐生市の繊維産業をアピールするということで、きもの議会をやろうとなった。議員、理事者全員が着物で出席する議会が年1回あり、現在も続いている。

問： 出前講座で、同じ中学校に2年行っているが、手応えや感じられた部分を教えていただきたい。

答： 選挙権のない中学生だったが、無駄話もなく一生懸命、説明を聞いてくれ、やってよかったなという思いがある。

問： 議会モニター会議とその報酬について教えていただきたい。

答： 議会モニター制度は平成30年から始まっており、公募と議長からの充て職で10名程度に議会に対しての意見を頂いている。報酬は地域通貨の桐ペイ2000円分。全体で集まるのは年1回で任期は1年。年齢層は70代から10代で選挙権のない子もいる。こういうことをやれば議会に市民が注目する、こういうことを議会に期待しているというような意見がありがたい。

問： 出前講座について、実際に行ってみて難しい点やバージョンアップしたいところを教えてください。

答： 議会としては、中学校、高校といった若い人たちのところに行って、議会の仕組みや流れを説明できればいいと考えているが、それをどのような形で発信していけばよいかは課題である。最終的には、若い人たちが議員になりたいと思ってもらえるような形で研究・検討している。また、学校の行事に入れてもらうことがなかなか難しいところが課題である。